



はじめに

市民のみなさんには、日ごろから市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

去る3月11日に発生しました未曾有の規模の東日本大震災によりお亡くなりになられた大変多くの方々に対し、心から哀悼の誠を捧げますとともに、行方不明の方々の一日も早い安全と所在の確認と、被災された方々、被災地の早急な復興を心から祈念申し上げます。

本市におきましては、行財政や社会経済を巡る状況には震災の影響も含め概して依然厳しいものがありますが、そのような中だからこそ、市民のみなさんと行政とが力を合わせて何事にも取り組んでいくことがますます重要であります。このためにも、まずは、市民のみなさんに市政の情報をできるだけ広く開示して情報を共有していただくことが欠かせません。

このような中、市の「予算」は、いうまでもなく広く市民生活に多大な影響を及ぼす行政サービスの大要を定めるもの、そもそも市民のものであり、市政の情報の中でも最も基本となるものであります。

このためにも、市として予算の内容をわかりやすく説明する責任があり、平成23年度の予算に計上した京丹後市の仕事の主な内容をわかりやすくお知らせし説明するため、例年に引き続き、平成23年度「わかりやすいことしの予算」を発行することとしました。

この冊子では、図表や写真を活用し、行政用語や専門用語をできるだけわかりやすい言葉で説明するように心がけました。また、京丹後市の財政状況をグラフなどで示し、市の台所事情を少しでも理解していただけるようにしています。行政と市民の皆さんが力をあわせて、より良いまちづくりを進めるきっかけとなれば幸いです。

平成23年5月

京丹後市長 中山 泰

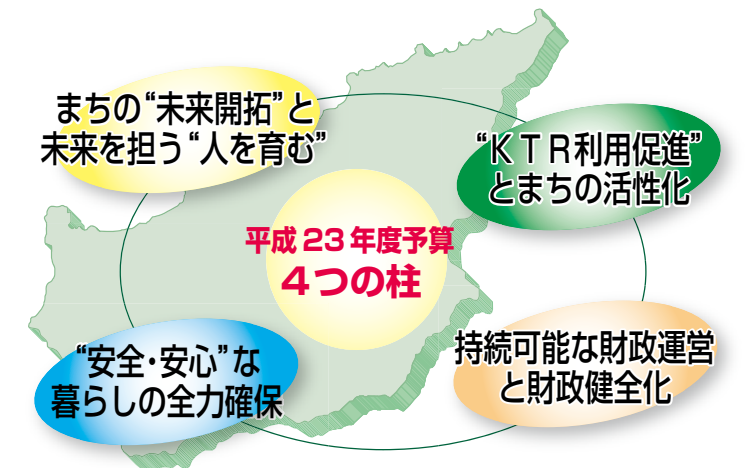
表紙写真：背景…かぶと山山頂からの眺望（山陰海岸ジオパーク：久美浜湾）
前面…東日本大震災における支援状況

平成23年度当初予算

市民の**安全・安心**な暮らしの**全力確保**、
まちの**未来開拓**と**未来を担う人を育む**予算

一般会計予算

312億6,500万円
(対前年度比 6.6%増)



平成23年度当初予算総額

会計名称	平成23年度	平成22年度	平成22年度との比較	
一般会計	312億6,500万円	293億4,000万円	19億2,500万円 (6.6%)	
特別会計	国民健康保険事業	70億6,500万円	68億300万円	2億2,200万円 (3.9%)
	国民健康保険直営診療所事業	4億600万円	4億500万円	100万円 (0.2%)
	後期高齢者医療事業	5億8,860万円	5億5,920万円	2,940万円 (5.3%)
	介護保険事業	51億2,800万円	47億2,900万円	3億9,900万円 (8.4%)
	介護サービス事業	6億9,500万円	6億8,700万円	800万円 (1.2%)
	簡易水道事業	11億5,500万円	12億1,500万円	△6,000万円 (△4.9%)
	集落排水事業	4億7,300万円	7億5,300万円	△2億8,000万円 (△37.2%)
	公共下水道事業	27億5,800万円	28億9,800万円	△1億4,000万円 (△4.8%)
	浄化槽整備事業	2億1,100万円	1億6,800万円	4,300万円 (25.6%)
	工業用地造成事業	1億8,250万円	1億5,550万円	2,700万円 (17.4%)
	宅地造成事業	3,530万円	3,580万円	△50万円 (△1.4%)
	峰山財産区	670万円	650万円	20万円 (3.1%)
	五箇財産区	190万円	200万円	△10万円 (△5.0%)
	老人保健事業		510万円	△510万円 (皆減)
特別会計合計	187億600万円	184億2,210万円	2億3,390万円 (1.5%)	
企業会計	水道事業	12億9,369万円	13億1,113万円	△1,744万円 (△1.3%)
	病院事業	67億8,577万円	65億7,773万円	2億804万円 (3.2%)
	企業会計合計	80億7,946万円	78億8,886万円	1億9,060万円 (2.4%)
京丹後市総合計	580億5,046万円	556億5,096万円	23億9,950万円 (4.3%)	

総額は、平成22年度当初予算と比較すると23億9,950万円、4.3%の増となっています。一般会計では、19億2,500万円、6.6%の増としています。

一般会計とは 市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計で、多くの事業やサービスは、この一般会計で行っています。

特別会計とは 国民健康保険や公共下水道のように、保険税や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分するために設けられている会計です。

公営企業会計とは 地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する水道や病院事業のように、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。